

計画の理念と目標

第6期計画基本理念

みんなで支えあい ともに安心して
その人らしく暮らせる 川崎のまちづくり
～ともに目指す地域共生社会の実現～



地域包括ケアシステム取組の3つの柱である「意識づくり」「地域づくり」「仕組みづくり」の視点に加え、時代の趨勢を読み取りながら、未来の福祉を様々な主体と共創する視点とする「未来づくり」を加えた**4つの目標**を掲げました。

I 認め合い支え合う心を広げよう

「困っている人に気付き、寄り添える」「多様性を尊重し、互いに認め合う」「誰かの困りごとを自分のこととして共感し、行動に移せる」「住民一人ひとりが持つ思いやり、やさしさを育み、お互いを認め支え合える」意識を醸成していきます。

II みんなが参加できる地域をつくらう

一人ひとりが地域をつくる主人公として、地域の中で「いきがい」や「やりがい」、参加できる場や活動を発見でき、自分らしく住み慣れた地域で暮らせる住民主体の地域づくりを目指します。

III 寄り添い支え合える地域のネットワークをつくらう

一人ひとりが持つ不安や困りごとなど、市民、事業者、行政といった地域の様々な主体が、それぞれの垣根を越えて、ともに解決に向け取り組んでいくことができるネットワークづくりを目指します。

IV 未来の福祉を共創しよう

地域が紡いできた福祉活動が未来に繋がるよう、ICTなど新しい技術・手法を取り入れた地域福祉活動の環境づくり、新たな担い手の発掘・育成に地域の様々な主体と共に取り組みます。

地域福祉計画(川崎市の行政計画)との関係

川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンの趣旨を踏まえ、より効果的な地域福祉の推進に向け、川崎市で策定する「地域福祉計画」との機能と役割がお互いにより一層発揮できるよう、計画期間を合わせることや、理念の共有化等一体的な計画として策定し、両計画の連携を強化することとしています。



川崎市社会福祉協議会 第6期地域福祉活動計画(概要版)

発行日 ● 令和6年3月

発行 ● 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会

〒211-0053 川崎市中原区上小田中6-22-5 電話：044-739-8710(代表) Fax：044-739-8737

社会福祉法人
川崎市社会福祉協議会

第6期(令和6年度～令和8年度)

地域福祉 活動計画 概要版



地域福祉活動計画とは

社会福祉協議会(以下「社協」という。)が呼び掛けて、住民をはじめ地域で社会福祉に関する活動を行うもの、社会福祉を目的とする事業を運営するものが相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

取組方針について

社会福祉協議会は住民主体の理念に基づき、地域が抱えている福祉問題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、福祉課題の解決に取り組みます。本計画では、市社協及び区社協現行計画の方針や取組の視点を踏まえた**10の取組方針**を設定し、これら視点を踏まえ事業計画を作成し、各部署により具体的な取組を行います。

●取組方針アイコン

各事業にアイコンを作成し明確にします。さらに各事業における推進視点を明確にするよう関連するアイコンにより表します。



取組方針 1



「ふくし」の心が育つ取組

地域みんなの暮らしや地域の理解を促進するとともに、地域に住む一人ひとりの立場に立って、互いに尊重し支え合い、地域における課題を他人事ではなく自分事として捉える「ふくし」の心が育つ取組を推進し、幼少期から「ふくし」の心が育まれる環境をつくります。



川崎市教育委員会との共催による、川崎市立学校教員向け「福祉教育研修」



企業による地域向けのICT活用講座

取組方針 3



「伝わる」広報啓発

市社協に関する事業や、地域の様々な団体・活動の情報発信を通じ「ふくし」への理解を広め、川崎市の地域福祉を推進します。

また、現在デジタル社会の形成が進められている中、情報から取り残される人がいないよう支援をするとともに、より多くの人へ情報が届くよう、ICTの活用も含め様々な手法を取り入れ「伝わる」広報啓発に取り組みます。



キャラクター活用によるブランディング戦略



様々な媒体による広報啓発

取組方針 2



多様化する地域課題・生活課題への対応

要支援世帯の早期発見及び早期支援のためのアウトリーチの強化により、日頃からの地域における顔の見える関係づくりを通して、横断的な相談対応体制を構築します。



エンディングノートや未来あんしんサポート事業に関する住民説明会の様子



川崎市社協、区社協では福祉に関わる様々な相談に対応しています

取組方針 4



活用の見える化 ～寄附文化の醸成～

地域福祉を推進する参加方法である寄附文化の醸成に向け、活用の見える化に力を入れ、理解を促進するとともに寄附や募金がしやすい環境や仕組みづくりを行います。

持続可能な地域福祉推進に必要な取組や事業、地域福祉活動団体や住民の自発的・主体的な活動の財源確保に向け、住民、企業などに対し寄附や募金の呼びかけを行います。



寄附いただいた食糧を活用したひとり親、学生支援を目的とした食糧支援イベント



取組方針 5



場づくり・機会づくり

「やりがい」「いきがい」「健康づくり」のきっかけにつながる住民同士の交流、住民の主体的な活動への参加促進を通じ、自助、互助の取組振興、介護や社会的孤立などの地域生活課題の予防や解消、把握などにもつながる場づくりや、機会づくりを行います。



いこいの家でのコミュニティカフェの様子



河原町の陽だまり「ポッチャ体験会」

取組方針 7



福祉人材の発掘・育成・支援

様々な手法により福祉の仕事の魅力を発信し、地域福祉を支える専門的人材の発掘及び育成を行うとともに、専門性や技能の向上に向けた取組を推進します。また、福祉の担い手が誇りと働きがいをもち、福祉に関わることができるよう、継続的に支援します。



総合研修センター講座の様子



高校生新聞を通じた福祉の魅力発信

取組方針 9



災害に強い地域づくり

多発する大規模な自然災害をはじめ、様々な災害時の対応を見据え、住民、関係団体・機関や地域資源の把握と連携強化、地域住民同士のつながりづくりを平時より推進します。

また災害発生後は、被災された地域、住民への生活再建に必要な支援が円滑に届くよう、ICTの活用や平時から構築する社協のネットワークの活用を含めた支援体制の構築を進めます。



災害ボランティアセンター設置運営訓練の様子

取組方針 6



住民主体の活動の振興

ボランティアなど地域福祉活動の担い手づくりや育成、住民の主体的な活動や団体に対し活動しやすい環境整備や交流の機会づくり、様々な情報提供や活動促進に向けた支援を行います。



チャレボラ2023の様子



実際に施設内で開催された「福祉でつながる地元交流会」

取組方針 8



多種多様な社会資源同士の連携強化と協働

福祉分野以外の社会資源同士の連携強化、制度や既存の仕組みでは解決できない課題や地域のニーズなどに協働で対応できるよう、分野別の組織、専門領域などの枠を超えたネットワークづくりを推進します。



地元高校生企画の社会課題解決に向けた取組への支援



買い物支援事業

取組方針 10



持続可能な地域福祉の推進に向けた調査研究の強化

地域福祉活動の活性化や効果的な実施に加えて、将来にわたり地域福祉活動を推進していくため、地域課題や地域ニーズの把握、解決に向けた調査研究を強化します。



上:区役所、区社協職員との意見交換会の様子/左:川崎市内地区社会福祉協議会概要集